

公告第13号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び泉崎村財務規則（昭和61年6月1日規則第4号）第112条の規定により、次のとおり条件付一般競争入札について、公告する。

令和8年6月8日

泉崎村長 箭内 憲勝

1 入札に付する事項

| | |
|--------|--|
| 発注課 | 泉崎村教育委員会 教育課 |
| 工事番号 | 第8-2（教育）号 |
| 工事名 | 学校施設環境改善交付金事業 泉崎村学校給食センター建築工事 |
| 路線等名称 | |
| 工事場所 | 泉崎村大字泉崎字椗内裏山地内 |
| 工事概要 | 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、その他付帯工事一式 |
| 工期 | 議会議決の翌日から令和9年3月5日 |
| 予定価格 | 本契約締結後に公表する。 |
| 最低制限価格 | 設定する（最低制限価格を下回った額での入札は失格とする） |
| 再資源化等 | この工事は、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（平成12法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できるのは、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること

| | |
|---------------|--|
| 発注種別 | 建築工事 |
| 登録要件 | 泉崎村令和7・8年度 入札参加資格者名簿に上記種別で登録されていること。 |
| 資格の制限格付等級 | 泉崎村において、指名停止措置を受けていない者であること。 A |
| 許可業種 | 建築工事業 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による特定建設業許可を受けていること。 |
| 経営事項審査 | (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23に規定する経営事項審査の有効期限が切れていない経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を有する者であること。 (2) 経営規模等評価結果通知書において、建築一式の総合評定値が800点以上であること。 |
| 地域要件 | 福島県白河市及び西白河郡に本店又は支店（※）を有する者 ※支店とは、泉崎村令和7・8年度 入札参加資格者名簿に記載された委任先をいう。 |
| 特定建設工事共同企業体 | 単体企業に限る。 ※特定建設工事共同企業体の参加は不可。 |
| 配置できる技術者の工事経験 | 公共工事で過去20年以内に建築工事の配置技術者として、経験がある監理技術者又は主任技術者であること。 |
| 工事実績 | 公共工事の元請として、過去20年以内に公告の工事と同規模同種工事の施工実績があること。 |
| その他の要件 | 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。 |

3 設計図書等閲覧及び質問

| | |
|--------|--|
| 閲覧場所 | 金額抜設計図書データの入ったCD-Rと交換とする。 (空のデータ用CD-R700MBをケースに入れて持参すること) |
| 閲覧期間 | 令和8年6月8日(月) から 令和8年6月26日(金) 担当者不在の場合があるので、事前連絡のこと。 |
| 質問方法 | 質問書を持参、FAX又は電子メールで提出する。 |
| 質問書提出先 | 〒969-0196 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145 泉崎村役場教育委員会 教育課 工事担当 TEL:0248-54-1533 FAX:0248-53-1414 電子メール: kyouiku@vill.izumizaki.fukushima.jp |
| 質問期間 | 令和8年6月8日(月) から 令和8年6月19日(金) 正午まで |
| 回答期日 | 令和8年6月23日(火) |
| 回答方法 | 村ホームページに随時掲載する |

4 入札参加手続

本件入札においては、開札前に入札参加資格の審査を行うものとする。入札資格の有無については、審査後に入札参加資格確認通知書により通知するものとする。

| | |
|--------|--|
| 提出書類 | 泉崎村入札参加資格確認申請書(指定様式) 工事実績、技術者の工事経験が分かる資料(契約書、竣工図、CORINS等) |
| 提出方法 | 持参 |
| 提出先 | 〒969-0196 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145 泉崎村役場教育委員会 教育課 工事担当 TEL:0248-54-1533 FAX:0248-53-1414 |
| 申込受付期間 | 令和8年6月8日(月) から 令和8年6月19日(金) まで 午前9時から午後4時まで 担当者不在の場合があるので、事前連絡のこと。 |

5 入札方法等

| | |
|--------|---|
| 入札方法 | 会場持参による入札(郵便入札不可) 当該公告に記載された入札日時までに入札会場へ集合すること。 |
| 提出書類 | 入札書(指定様式) 積算内訳書(指定様式) 委任状(指定様式で代理人を立てる場合のみ提出) |
| 入札日時 | 令和8年6月29日(月) 午前10時 (入札日時までに入札会場へ集合) |
| 入札場所 | 泉崎村役場 第一会議室 |
| 入札回数 | 2回を限度とする。 |
| 入札保証金 | 免除する。 |
| 入札の無効 | この公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。 |
| 入札の中止等 | 本件は、入札参加資格者が1者以上あれば執行するものとする。 本件の入札に関し、公正な入札の執行が妨げられると認められるときは、入札を中止又は延期することがある。 |

6 契約に関する事項等

| | |
|-------|---|
| 契約事項 | 泉崎村財務規則及び泉崎村工事請負契約約款(以下「約款」という。)に基づき契約を締結する。 |
| 契約の成立 | 本件は、議会の議決を要する契約である。 泉崎村議会において、当該契約の議決を得たときに本契約が成立するものとする。 |
| 契約保証金 | 請負代金の10分の1以上の額とする。 契約保証金の納付は、約款第4条に規定による担保の提供をもって代え、又は保証を付したときは、免除とする。 |

7 支払い条件に関する事項

| | |
|---------|--|
| 支 払 条 件 | (1) 本契約における支払については、竣工払とする。 (2) この契約に係る前払金については、請負代金の額の40%以内とする。 |
|---------|--|

8 その他

| | |
|-------------|--|
| 入 札 様 式 等 | 指定様式・入札の心得・約款については、村ホームページ「入札・契約」からのダウンロードにより、取得すること。 |
| 現 場 説 明 会 | 実施しない。 |
| 工 事 実 績 登 録 | 契約締結後速やかに契約工事の内容を「工事実績情報サービス (CORINS)」に登録し、工事カルテを提出すること。 |
| 下 請 負 | 工事の一部を下請負に付する場合には、福島県元請・下請関係適正化指導要領の規定によること。 |